

令和3年度農林水産業・食品産業における作業安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業

作業安全規範活用に係る調査事業の中間報告

株式会社クニエ
令和4年1月18日

作業安全規範活用に係る調査事業の中間報告

目次



1. 調査概要

2. 調査・検討結果

2.1 農業

本書における個別規範の項目ごとの略称について

2.1.1 事業者ヒアリングにおける実施率

2.1.2 事業者ヒアリングにおいて実施率が低位である項目

2.1.3 作業安全規範チェックシート改善の方向性

2.1.4 対応方策の検討

2.2 林業

本書における個別規範の項目ごとの略称について

2.2.1 全国における回答結果

2.2.2 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況

2.2.3 作業安全規範チェックシートの活用可能性

2.2.4 対応方策の検討

2.3 木材産業

本書における個別規範の項目ごとの略称について

2.3.1 全国における回答結果

2.3.2 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況

2.3.3 対応方策の検討

2.4 漁業

本書における個別規範の項目ごとの略称について

2.4.1 全国における回答結果

2.4.2 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況

2.4.3 作業安全規範チェックシートのヒアリング結果

2.4.4 対応方策の検討

2.5 食品産業

本書における個別規範の項目ごとの略称について

2.5.1 全国における回答結果

2.5.2 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況

2.5.3 対応方策の検討

1. 調査概要

- 本調査では「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」（以後、「作業安全規範」）のうち、事業者向けの個別規範について、現場でのさらなる活用に向けた課題の検証を行った。
- 作業安全規範チェックシートの回答傾向の分析や活用現場でのヒアリング結果をもとに、チェックシート活用に向けた課題整理及び作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性を検討した。

1. 作業安全規範チェックシートの分析

- ・ 本年度中に全国の事業者より回収した作業安全規範チェックシートを分析
- ・ 具体的には、個別規範の各項目（24～25問）に対し、事業者が回答した「○:実施」「△:今後、実施予定」「×:実施していない」「－:該当しない」の傾向について分析

分野別の分析件数および分析手法

	件数	分析手法
農業	42事業者	全体集計による回答傾向の把握 ¹ クラスター分析を中心とした分析
林業	1,033事業者	
木材産業	105事業者	
漁業 ²	雇用有：494事業者 雇用無：469事業者	
食品産業	209事業者	

2. 作業安全規範の活用現場でのヒアリング

事業者へのヒアリングを通じ、以下を調査

- ・ 現場での作業安全対策の取組状況
- ・ 個別規範や解説資料、チェックシートに関する現場意見の聞き取り

ヒアリング対象分野及び対象事業者数³

農業	2地域 21事業者
林業	2地域 10事業者
漁業	1地域 10事業者

¹ 2.事業者ヒアリングの補足資料として使用

² 約1万4千件の中から、雇用有無別に系統抽出法により抽出

³ 令和3年12月時点

以下の2つについて検討を実施

- ① 作業安全規範チェックシートの活用に向けた課題整理
- ② 作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性の検討

2.1 農業分野

本書における個別規範の項目ごとの略称について

#本書における略称	個別規範における具体的な事項
1目標設定	1-(1)-① 作業事故防止に向けた具体的な目標を設定する。
2担当者等選任	1-(1)-② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
3研修・教育	1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
4技能・免許等	1-(1)-④ 適切な技能や免許等の資格を取得する。
5朝礼・集会等	1-(1)-⑤ 家族での話し合い、職場での朝礼や定期的な集会等により、従事者間で作業の計画や安全意識を共有する。
6従事者提案	1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従事者自らが提案を行う。
7法令遵守	1-(2)-① 関係法令や職場の安全ルールを遵守する。
8使用方法理解	1-(2)-② 農業機械や農薬等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する。
9服装・保護具	1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。
10健康状態把握	1-(2)-④ 健康状態の管理を行う。
11休憩等	1-(2)-⑤ 作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する。
12第三者チェック	1-(2)-⑥ GAPの取組を行ったり、作業安全対策に知見のある第三者等によるチェックを受ける。
13燃料・薬剤保管	1-(3)-① 燃料や農薬など危険性・有害性のある資材を適切に保管する。
14機械・設備保守整備等	1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
15機械安全	1-(3)-③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。
16適切な作業分担	1-(4)-① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。
17使用方法の明文化・可視化	1-(4)-② 機械・器具等の危険箇所を特定して改善・整備し、安全な作業手順、作業動作、使用方法等を明文化又は可視化して全ての従事者が見ることができるようにする。
18危険箇所対応	1-(4)-③ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や掲示等による注意喚起を行う。
194S活動	1-(4)-④ 4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。
20事故把握等	1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を分析し、再発防止策を講じる。
21対策の記録	1-(5)-② 実施した作業安全対策の内容を記録する。
22労災・補償	2-(1)-① 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。
23事故対応明文化	2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（①事故直後の救護・搬送、連絡、②その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。
24事業継続	2-(3)-① 事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。

2.1 農業分野

2.1.1 事業者ヒアリングにおける実施率

■ 農業者21人より作業安全規範チェックシートの事前提出を受けた上で、個別規範の項目ごとに取組の詳細を確認するヒアリング項目を整理し、作業現場での具体的な取組状況をヒアリングした。

■ 個別規範の項目およびヒアリング項目に関する取組の実施状況は以下の通り。 (回答数=21)

個別規範項目／ヒアリング項目	実施率 ¹
1_目標設定	23.8%
安全確保の考え方を共有	23.8%
数値目標を設定	9.5%
2_担当者等選任	33.3%
安全担当者を設置	19.0%
3_研修・教育	47.6%
自身が外部研修を受講	66.7%
被雇用者への教育を実施	83.3%
家族従事者への教育を実施	75.0%
4_技能・免許等	85.7%
フォークリフト使用者の特別教育の実施	100.0%
刈払機使用者の安全衛生教育の実施	42.9%
トラクター使用者の大型特殊免許の取得	85.7%
5_朝礼・集会等	81.0%
その日の作業に関する注意点を確認	76.2%
6_従事者提案	66.7%
改善提案を出しやすい環境を創出	71.4%
7_法令遵守	76.2%
8_使用方法理解	95.2%
取扱説明書の確認	85.7%
マニュアル・作業手順書の作成・共有	4.8%

個別規範項目／ヒアリング項目	実施率 ¹
9_服装・保護具	76.2%
トラクター使用時にシートベルトを常に着用	0.0%
乗用型農機使用時のヘルメット着用	19.0%
機械使用時の袖・裾の締まった服装	90.5%
刈払機使用時のゴーグル・フェイスガード着用	66.7%
暑熱環境下でのファン付きウェア等着用	47.6%
10_健康状態把握	90.5%
始業前の健康状態確認	33.3%
11_休憩等	100.0%
熱中症対策の実施	100.0%
12_第三者チェック	35.0%
作業場等の第三者チェックを受ける	42.9%
GAP等の認証の取得	14.3%
13_燃料・薬剤保管	81.0%
施錠できる専用庫での保管	52.4%
保管場所の注意事項遵守	95.0%
燃料保管場所の消火器備置	47.6%
14_機械・設備保守整備等	95.2%
農機のメーカーによる定期点検の実施	71.4%
15_機械安全	75.0%
トラクターに安全フレーム・キャブが装備されている	95.2%
トラクターにシートベルトが装備されている	81.0%
トラクターにシートベルト着用警告装置が装備されている	14.3%
トラクターに左右ブレーキ連結防止装置が装備されている	90.5%

個別規範項目／ヒアリング項目	実施率 ¹
16_適切な作業分担	90.5%
高所作業・機械作業の分担	100.0%
17_使用方法の明文化・可視化	33.3%
機械・器具の危険個所の明示	28.6%
安全な作業手順の明示	38.1%
複数人での作業時の注意事項の明示	28.6%
18_危険個所対応	71.4%
危険個所のマップ化・リスト化	28.6%
危険個所を現地において掲示	28.6%
危険個所の改善	95.2%
19_4S活動	76.2%
20_事故把握等	66.7%
事故を把握する仕組みの構築	38.1%
ヒヤリハットを把握する仕組みの構築	23.8%
事故事例やヒヤリハット事例の共有	71.4%
再発防止策の実施	57.1%
21_対策の記録	33.3%
22_労災・補償	81.0%
経営者・家族従事者への補償措置	95.2%
労災任意加入の労働者への補償措置	85.7%
23_事故対応明文化	28.6%
救護・搬送に必要な連絡先整理	47.6%
清潔な水や救急セットの常備	33.3%
24_事業継続	23.8%
他の従事者にてカバーできる体制の構築	38.1%

¹ 青のバーは個別規範項目の実施率、紫のバーは、ヒアリング項目の実施率。

個別規範項目の実施率は事業者が事前提出した作業安全規範チェックシートにおいて「○:実施」と回答した割合、ヒアリング項目の実施率は各取組を実施している割合。

なおヒアリング項目の実施率は、取組実施が想定されない事業者は分母より除外して算出した。

2.1 農業分野

2.1.2 事業者ヒアリングにおいて実施率が低位である項目

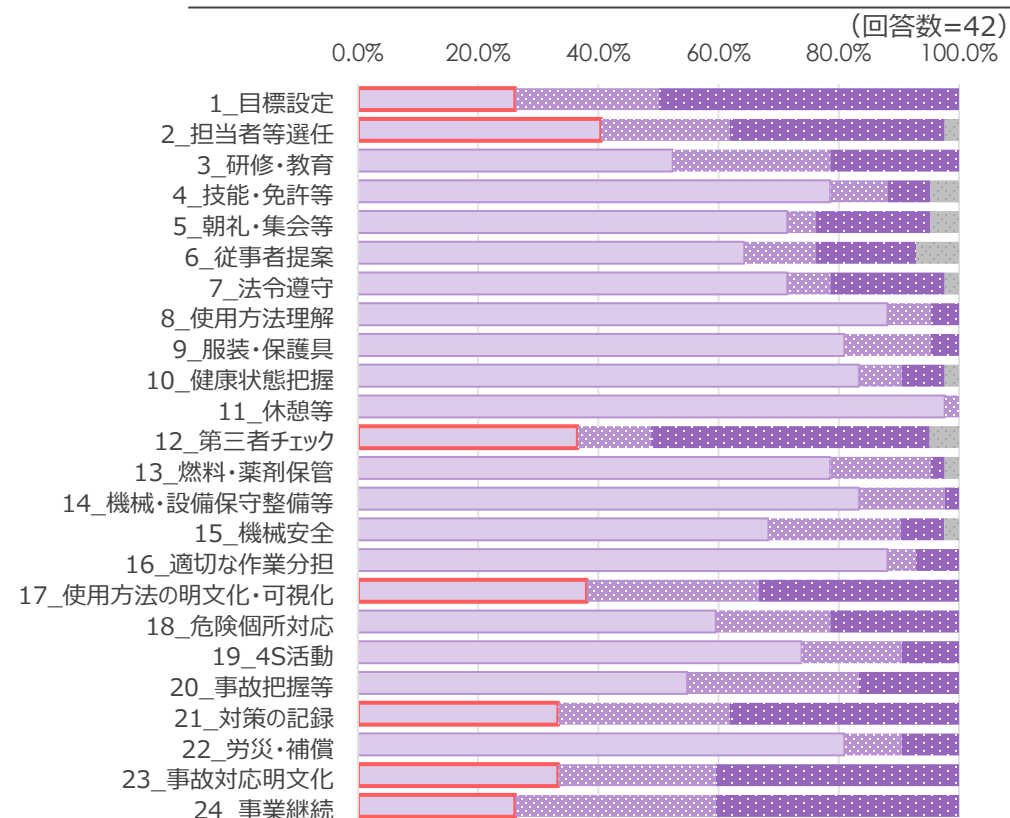
- 個別規範項目のうち、回答結果から取組実態が低位にあると想定される項目として、以下の7項目が上げられる。これら7項目は、ヒアリング対象者に限らず、作業安全規範チェックシートの回答状況（42者全体）においても実施率が5割を下回り、取組水準向上に向けた支援が必要と考えられる。

事業者ヒアリングの結果から
取組実態が低位であると考えられる項目¹

(回答数=21)	
個別規範項目／ヒアリング項目	実施率
1 目標設定	23.8%
安全確保の考え方を共有	23.8%
数値目標を設定	9.5%
2 担当者等選任	33.3%
安全担当者を設置	19.0%
12 第三者チェック	35.0%
作業場等の第三者チェックを受ける	42.9%
GAP等の認証の取得	14.3%
17 使用方法の明文化・可視化	33.3%
機械・器具の危険個所の明示	28.6%
安全な作業手順の明示	38.1%
複数人での作業時の注意事項の明示	28.6%
21 対策の記録	33.3%
23 事故対応明文化	28.6%
救護・搬送に必要な連絡先整理	47.6%
清潔な水や救急セットの常備	33.3%
24 事業継続	23.8%
他の従事者にてカバーできる体制の構築	38.1%

¹ 個別規範項目のうち、ヒアリング項目のいずれも実施率が5割未満である項目

(参考) 作業安全規範チェックシートの回答状況



■ ○：実施 ■ △：今後、実施予定 ■ ×：実施していない ■ -：該当しない

2.1 農業分野

2.1.3 作業安全規範チェックシート改善の方向性（1/3）

- 作業安全規範チェックシートの活用方法として、主に①事業者による自主的な点検と改善、②第三者による取組実態の把握と施策への活用の2点が考えられる。
- 活用方法を念頭に置き、ヒアリング結果からチェックシートの改善案を検討した。

チェックシートの活用方法	ヒアリング結果から考えられるチェックシートの現状と課題	改善の方向性
①事業者による自主的な点検と改善	個別規範の記載が抽象的であるため、具体的に何に取り組めば良いか事業者が判断できない	A. 具体例の提示 …特に取り組むべき具体的な事項を記載する
	個別規範に示された内容が事業者の作業実態や、これから目指すべき取組水準から大きく乖離しており、自主的な改善に繋がりにくい	B. 取組内容の追加 …現状の取組実態をふまえ、段階的な取組水準の引き上げにつながるよう取組内容を見直す
	ひとつの個別規範の項目の中に複数の取組が含まれており、過去の取組と比較した振り返りが困難	C. チェック時の判定基準の明示 …どこまで実施されていれば「○:実施」とチェックしてよいのか、判定基準を明示する
②第三者による取組実態の把握と施策への活用	ひとつの個別規範の項目の中に複数の取組が含まれており、事業者が何を実施しており、何を実施していないかが読み取れない	

2.1 農業分野

2.1.3 作業安全規範チェックシート改善の方向性（2/3）

■ 「A.具体例の提示」「B.取組内容の追加」「C.判定基準の明示」の観点から、チェックシートの改善案を例示する。

¹ ヒアリングを実施した21事業者における取組件数

² ヒアリングを実施した21事業者における実施率

A. 具体例の明示

1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。

個別規範の記載からシートベルトやヘルメットの着用を想定していないため、チェックシートの回答が事業者の取組実態と一致しない。

チェックシートの回答	ヒアリングで把握した取組実態	件数 ¹
○:実施	トラクター作業時においてシートベルトを常に着用していない	16
○:実施	乗用型農機作業においてヘルメットを着用していない	13

改善案

トラクター作業時におけるシートベルト着用、ヘルメットの着用など、具体的に必要とする服装・保護具を例示する。

B. 取組内容の追加

2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（①事故直後の救護・搬送、連絡、②その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。

緊急連絡先の整理や救急セットの常備など、事故発生時の体制自体が不十分であり、手続の明文化までを求める規範の内容と現場の取組水準に乖離がある。

ヒアリングで把握した取組実態	実施率 ²
救護・搬送に必要な連絡先の整理	47.6%
清潔な水や救急セットの常備	33.3%

改善案

まずは、事故発生時の体制（緊急連絡先の整理、救急セットの常備等）を整えるところまでを求めるチェック項目を追加する。

C. チェック時の判定基準の明示

1-(4)-③ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や掲示等による注意喚起を行う。

「特定」「改善・整備」「掲示」のうちいずれを基準として回答するか、事業者によって判断が異なることが分かった。

チェックシートの回答	ヒアリングで把握した取組実態	件数 ¹
○:実施	危険個所のマップ化・リスト化に取り組んでいない	10
○:実施	危険個所の現地における掲示に取り組んでいない	10
×:実施していない	危険個所の改善に取り組んでいる	5

改善案

以下の2通りの改善案が考えられる。

- ・ 「特定」「改善・整備」「掲示」のすべてを行って初めて「○:実施」と判断する旨を明記する。
- ・ 現実的には「改善・整備」や「掲示」が難しい場合もあることもふまえ、「特定」を行っているか否かを問うチェック項目とし、その旨を明記する。

2.1 農業分野

2.1.3 作業安全規範チェックシート改善の方向性（3/3）

- 同様の観点でチェックシートの改善の余地があるその他の項目は以下の通り。

個別規範項目	改善の方向性		
	A. 具体例の提示	B. 取組内容の追加	C. チェック時の判定基準の明示
1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。			○
1-(1)-④ 適切な技能や免許等の資格を取得する。	○		
1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。	○		
1-(3)-① 燃料や農薬など危険性・有害性のある資材を適切に保管する。	○		
1-(3)-③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	○		
1-(4)-② 機械・器具等の危険箇所を特定して改善・整備し、安全な作業手順、作業動作、使用方法等を明文化又は可視化して全ての従事者が見ることができるようにする。			○
1-(4)-③ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や掲示等による注意喚起を行う。			○
1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を分析し、再発防止策を講じる。		○	
2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（①事故直後の救護・搬送、連絡、②その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。		○	

2.1 農業分野

2.1.4. 対応方策の検討

- 作業安全規範チェックシートの活用拡大及び各事業者の作業安全に対する取組水準を上げるためには、現状を踏まえ、以下の点について、対応が必要であると考えられる。

1 作業安全規範チェックシートの活用に向けた展開

チェックシートの回答結果とヒアリングによって把握した現場での取組実態を比較した結果、回答結果と取組実態の差異が一部で確認できることから、チェックシートの表現等に改善の余地がある。



- 事業者自身による自己点検やクロスコンプライアンス等による第三者の確認を容易にするため、チェックシートの表現の見直しを検討する。
- 研修などを通じて、規範が求める具体的な取組について周知することを検討する。

2 作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性

事業者ヒアリング、作業安全規範チェックシートの回答状況を踏まえると、特に、以下の項目について、取組の促進が必要。

事業者ヒアリングにおいて実態として取組が低位であることが確認された項目

1 目標設定	21 対策の記録
2 担当者等選任	23 事故対応明文化
12 第三者チェック	24 事業継続
17 使用方法の明文化・可視化	



- 研修などを通じて、チェックシートの項目に取り組むことの意義や重要性について周知することを検討する。

2.2 林業分野

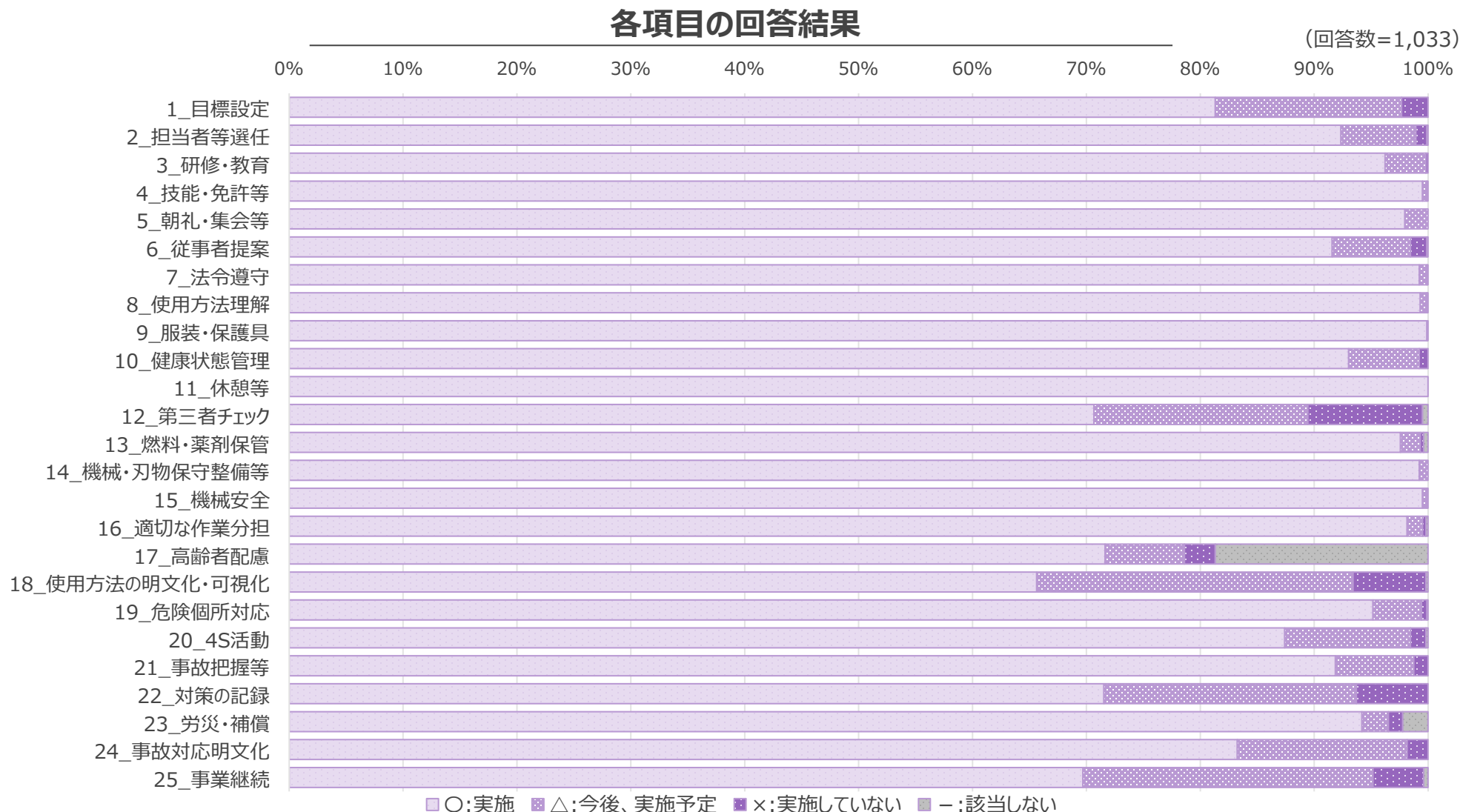
本書における個別規範の項目ごとの略称について

#本書における項目略称	個別規範における具体的な事項
1目標設定	1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。
2担当者等選任	1-(1)-② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
3研修・教育	1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
4技能・免許等	1-(1)-④ 適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。
5朝礼・集会等	1-(1)-⑤ 職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。
6従事者提案	1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。
7法令遵守	1-(2)-① 関係法令等を遵守する。
8使用方法理解	1-(2)-② 高性能林業機械やチェーンソー等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する。
9服装・保護具	1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。
10健康状態管理	1-(2)-④ 日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。
11休憩等	1-(2)-⑤ 作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する。
12第三者チェック	1-(2)-⑥ 作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。
13燃料・薬剤保管	1-(3)-① 燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う。
14機械・刃物保守整備等	1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
15機械安全	1-(3)-③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する。
16適切な作業分担	1-(4)-① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。
17高齢者配慮	1-(4)-② 高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。
18使用方法の明文化・可視化	1-(4)-③ 安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。
19危険個所対応	1-(4)-④ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。
204S活動	1-(4)-⑤ 4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。
21事故把握等	1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事象事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。
22対策の記録	1-(5)-② 実施した作業安全対策の内容を記録する。
23労災・補償	2-(1)-① 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。
24事故対応明文化	2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。
25事業継続	2-(3)-① 事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。

2.2 林業分野

2.2.1. 全国における回答結果

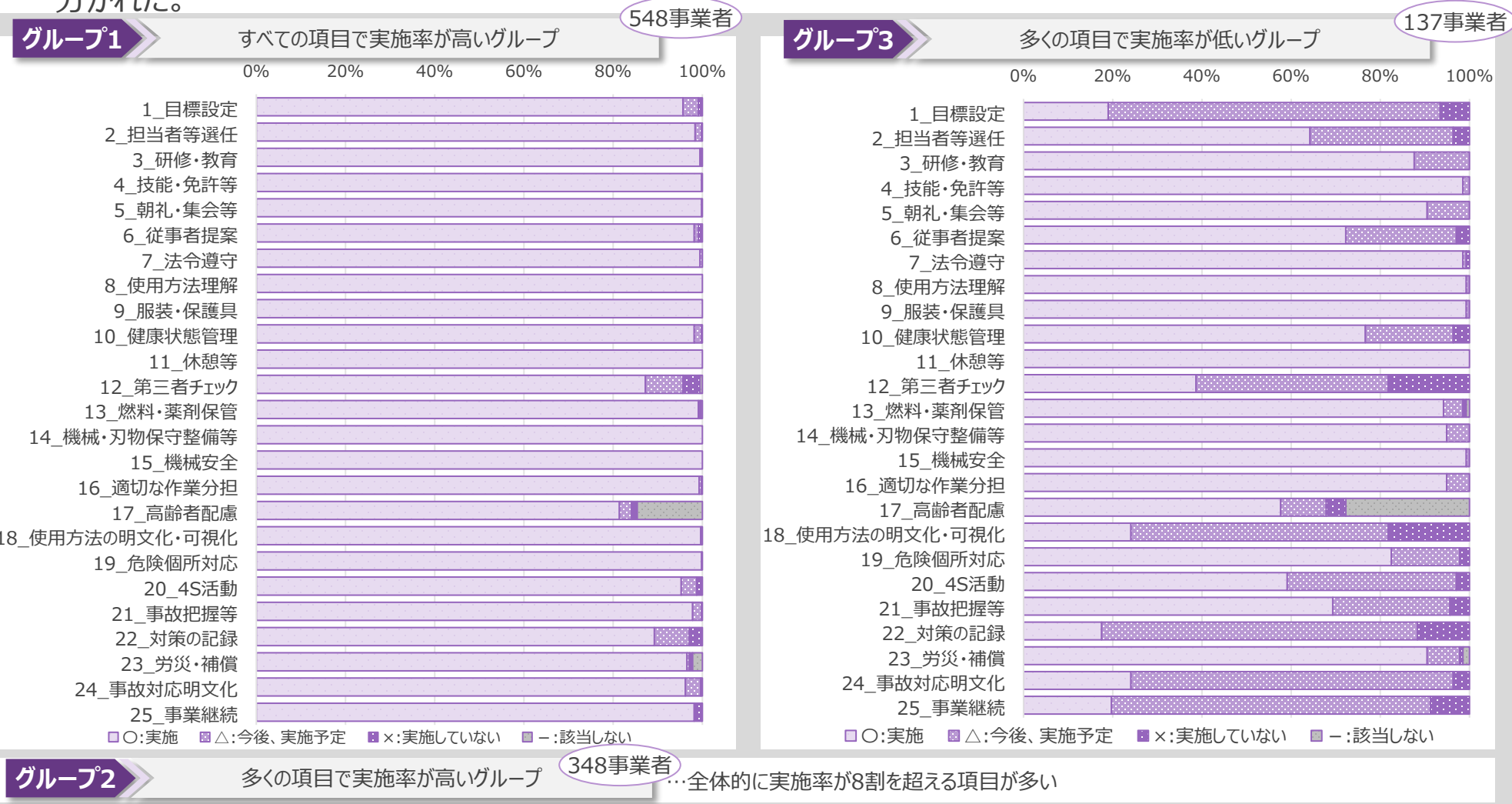
■ 「緑の雇用事業」に取り組む1,033事業者から回答を得た。林業分野における回答結果は以下の通り。



2.2 林業分野

2.2.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（1/2）

- 個別規範の取組項目25問に対する回答傾向をもとに事業者のクラスタリング¹を行った結果、3つのグループに分かれた。

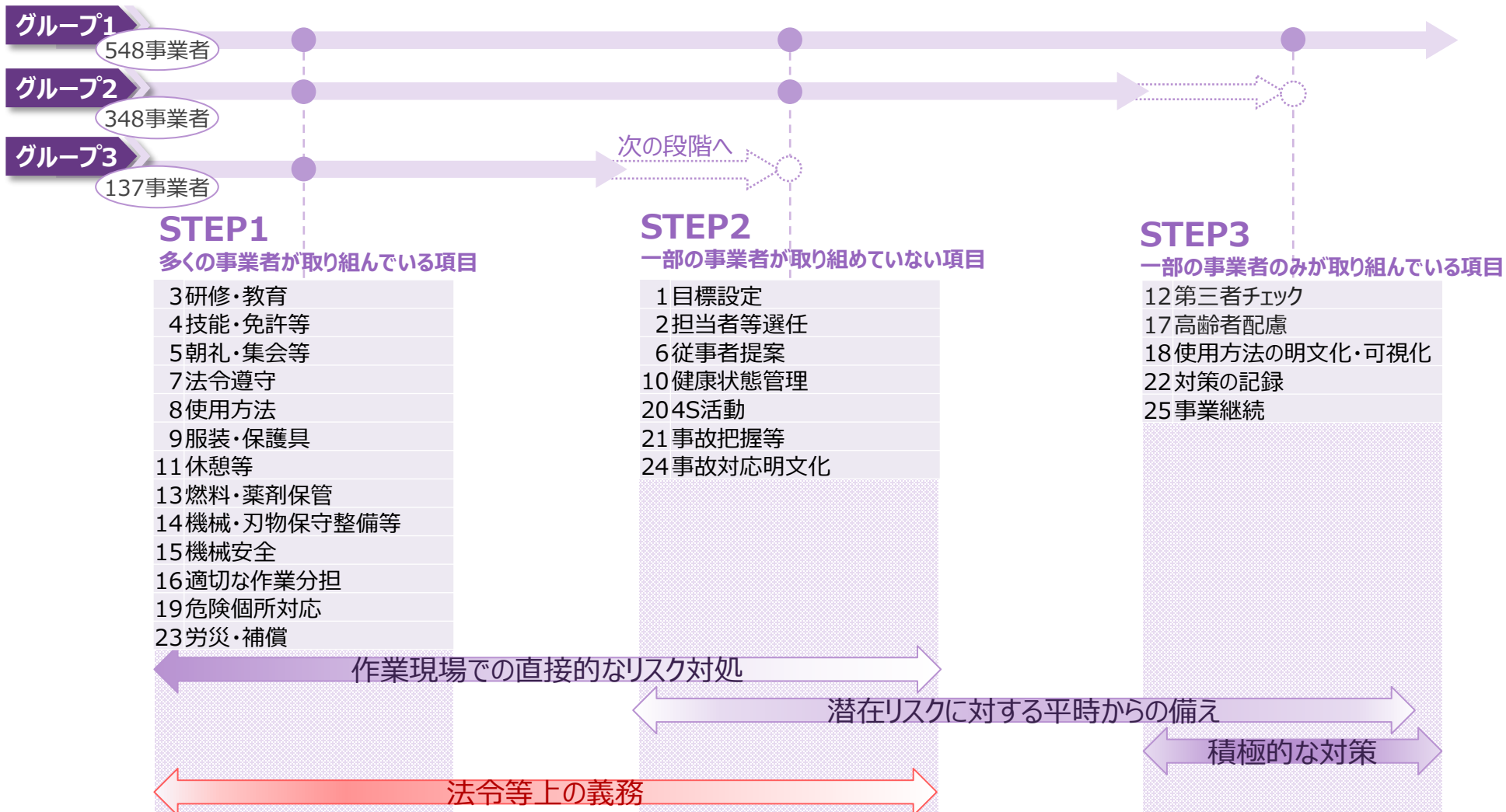


¹ 各設問につき「○:実施」「△:今後、実施予定」「×:実施していない」「-:該当しない」のそれぞれを選択したか否かによってバイナリ変数に置換し、k平均法にて分類した。

2.2 林業分野

2.2.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（2/2）

■ 各グループの項目別の実施率¹の違いから、取組水準を段階的に整理²した。



¹ 各設問につき、母数から「－：該当しない」と回答したものを除外し、「○：実施」と回答した事業者数の割合を実施率として算出した。

² 各設問につき、実施率目標を8割として定め、実施率が8割を超えるグループはその項目に取り組んでいるものと判断した。

2.2 林業分野

2.2.3. 作業安全規範チェックシートの活用可能性



- 作業安全規範チェックシートを実際に記入した事業者（2地域10事業者¹）に対し、想定される効果や今後の活用意向、改善要望等についてヒアリングを行った。ヒアリングの結果から、事業者が想定する活用方法は主に以下の2つと考えられる。

	1 安全大会等における研修資材としての活用	2 点検票としての活用
目的	定期的に、マネジメント層の観点を全従事者と共有する。	- 事業所の取組水準を可視化する。 - 未実施であった項目について、今後実施できないか事業所内で検討する。
事業者からの現状評価	- 事業全体に対する安全対策項目が並んだフォーマットなので、認識の共有という点では活用可能性がある。 - 抽象的な書き方になっており、具体的にどのような取組を行うべきか明らかにしてほしい。	- 既にほとんどの項目が実施済みである。 - 各項目の記載内容が抽象的なため改善案が打ち出しにくい。 - 複数の取組内容が一つの項目の中にまとめられているため、どれに対する評価として捉えればよいか判断が難しい。
改善要望	- 特に重点的な項目や、今の表現では分かりにくい項目についてはもう少し具体的な記載を追加する。 - 安全大会で使うことを想定し、マルバツ評価だけではなく、「どのようにすれば改善されると思うか」など、従事者が考えて記入できるようなワークシートを作成する。	- レベル別の評価項目を設けるなどして、「実施しているが、十分ではない」という状態を自己評価できるようにする。 - 朝礼や月に一度の安全会議でも使えるような粒度にブレイクダウンしたひな形も展開する。

¹ 個人事業者から、50名以上の従業員がいる林業事業体までバランスよく選定した。

2.2 林業分野

2.2.4. 対応方策の検討

- 作業安全規範チェックシートの活用拡大及び各事業者の作業安全に対する取組水準を上げるためには、現状を踏まえ、以下の点について、対応が必要であると考えられる。

1 作業安全規範チェックシートの活用に向けた展開

個別規範に対する正しい理解をもとに回答してもらう必要があるが、ヒアリング結果から、個別規範の解説資料を参照せずに回答するなど、事業者ごとの判断基準にぶれがあることが分かった。また、安全大会や会議等で活用したいとの声も上がった。

- チェックシートを回答する際は個別規範の解説資料を読むように呼び掛ける。
- 特に事業者から分かりにくいとの声が上がった項目や、判断にぶれがあった項目については、解説資料に加え、リーフレット等を活用し、具体的な取組方法を繰り返し周知し、事業者の理解を促す。

2 作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性

今後は以下の項目を特に改善すべきであることが分かった。

STEP2

一部の事業者が取り組めていない項目

1 目標設定	20 4S活動
2 担当者等選任	21 事故把握等
6 従事者提案	24 事故対応明文化
10 健康状態管理	

STEP3

一部の事業者のみが取り組んでいる項目

12 第三者チェック
17 高齢者配慮
18 使用方法の明文化・可視化
22 対策の記録
25 事業継続

- 法令等上で義務付けられていない事項については、取り組むことの意義や重要性について、解説資料に加え、リーフレット等を活用し、継続的に周知を行うことにより事業者の理解を促す。

2.3 木材産業分野

本書における個別規範の項目ごとの略称について

#本書における略称	個別規範における具体的な事項
1目標設定	1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。
2担当者等選任	1-(1)-② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
3研修・教育	1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行うまた、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
4技能・免許等	1-(1)-④ 適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。
5朝礼・集会等	1-(1)-⑤ 職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。
6従事者提案	1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。
7法令遵守	1-(2)-① 関係法令等を遵守する。
8使用方法理解	1-(2)-② 木材加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。
9服装・保護具	1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。
10健康状態管理	1-(2)-④ 日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。
11休憩等	1-(2)-⑤ 作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。
12第三者チェック	1-(2)-⑥ 作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。
13燃料・薬剤保管	1-(3)-① 燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う。
14機械・刃物保守整備等	1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
15機械安全	1-(3)-③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。
16適切な作業分担	1-(4)-① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。
17高齢者配慮	1-(4)-② 高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。
18使用方法の明文化・可視化	1-(4)-③ 安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。
19危険個所対応	1-(4)-④ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。
204S活動	1-(4)-⑤ 4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。
21事故把握等	1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。
22対策の記録	1-(5)-② 実施した作業安全対策の内容を記録する。
23労災・補償	2-(1)-① 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。
24事故対応明文化	2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。
25事業継続	2-(3)-① 事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。

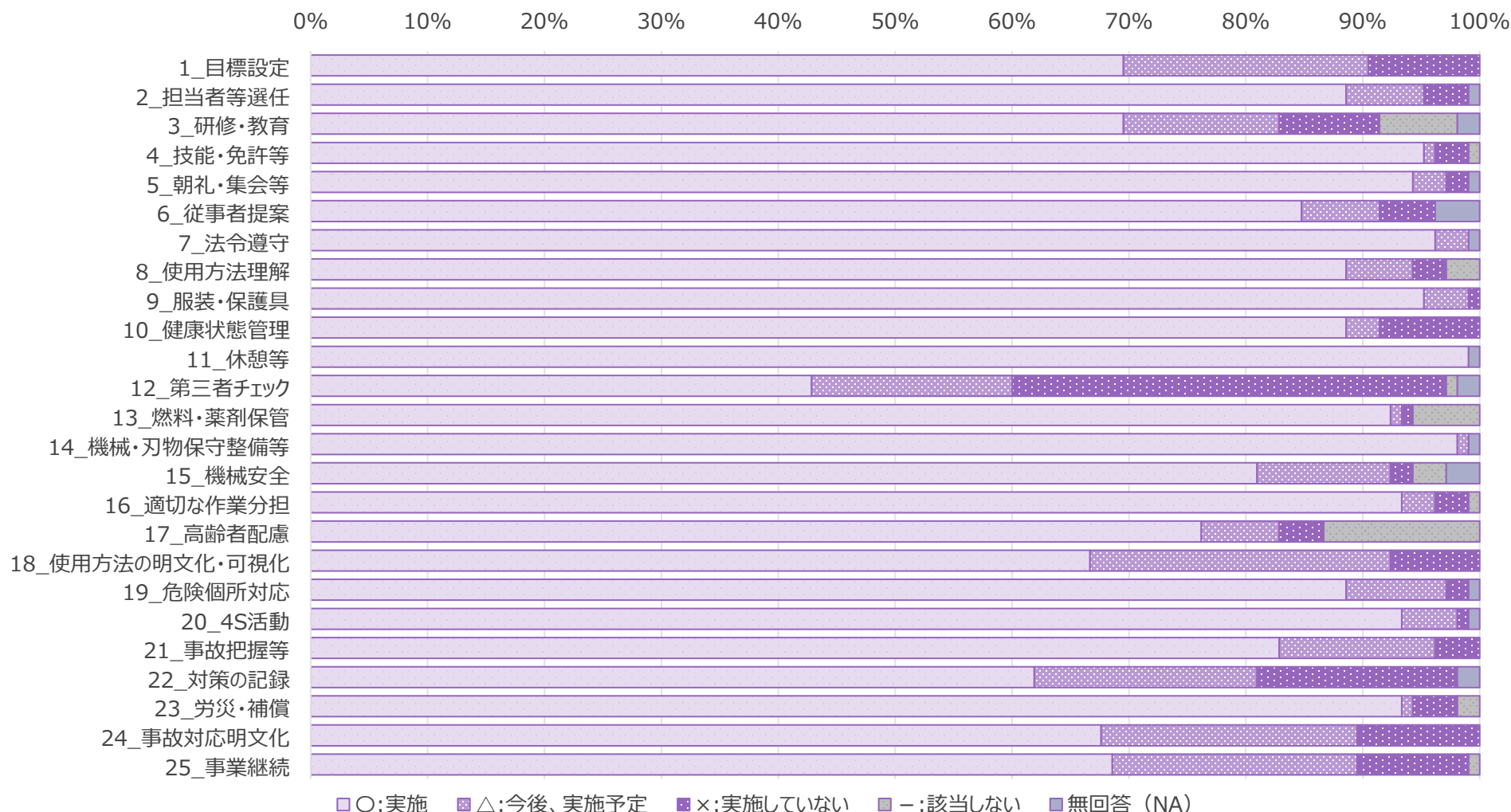
2.3 木材産業分野

2.3.1. 全国における回答結果

- 補助事業のクロスコンプライアンス及び任意協力により、105事業者から回答を得た。木材産業分野における回答結果は以下の通り。

各項目の回答結果

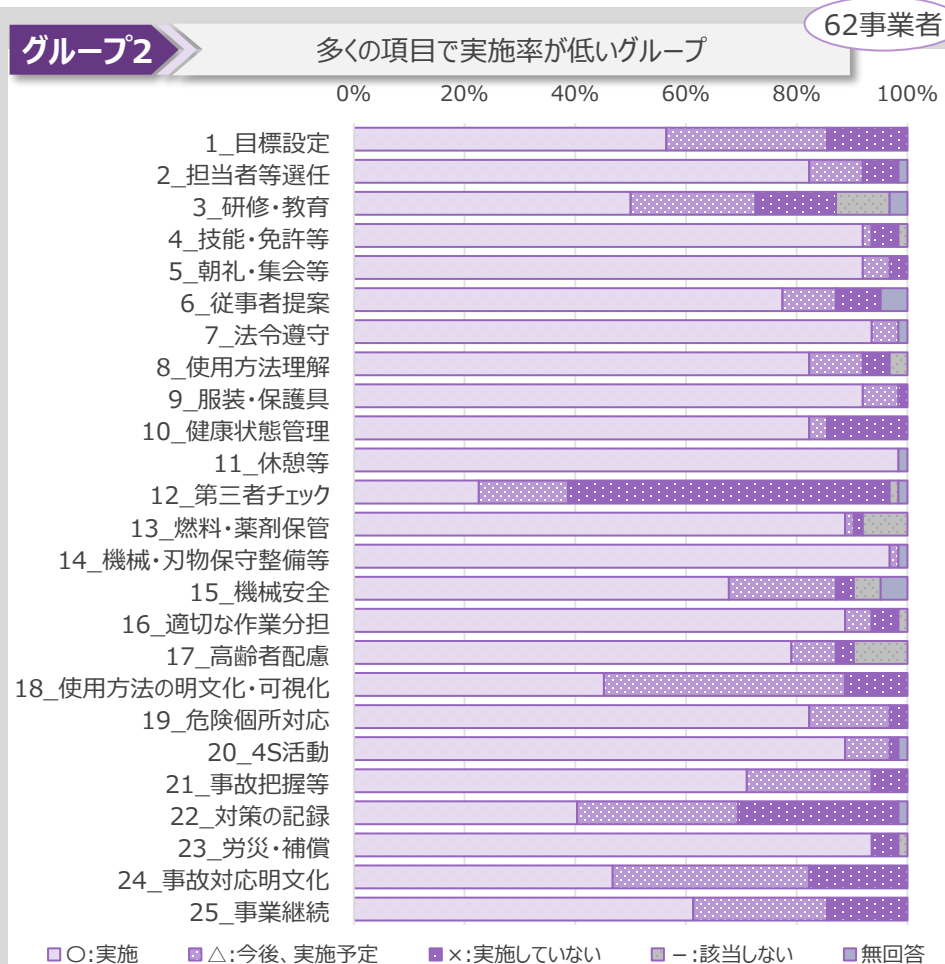
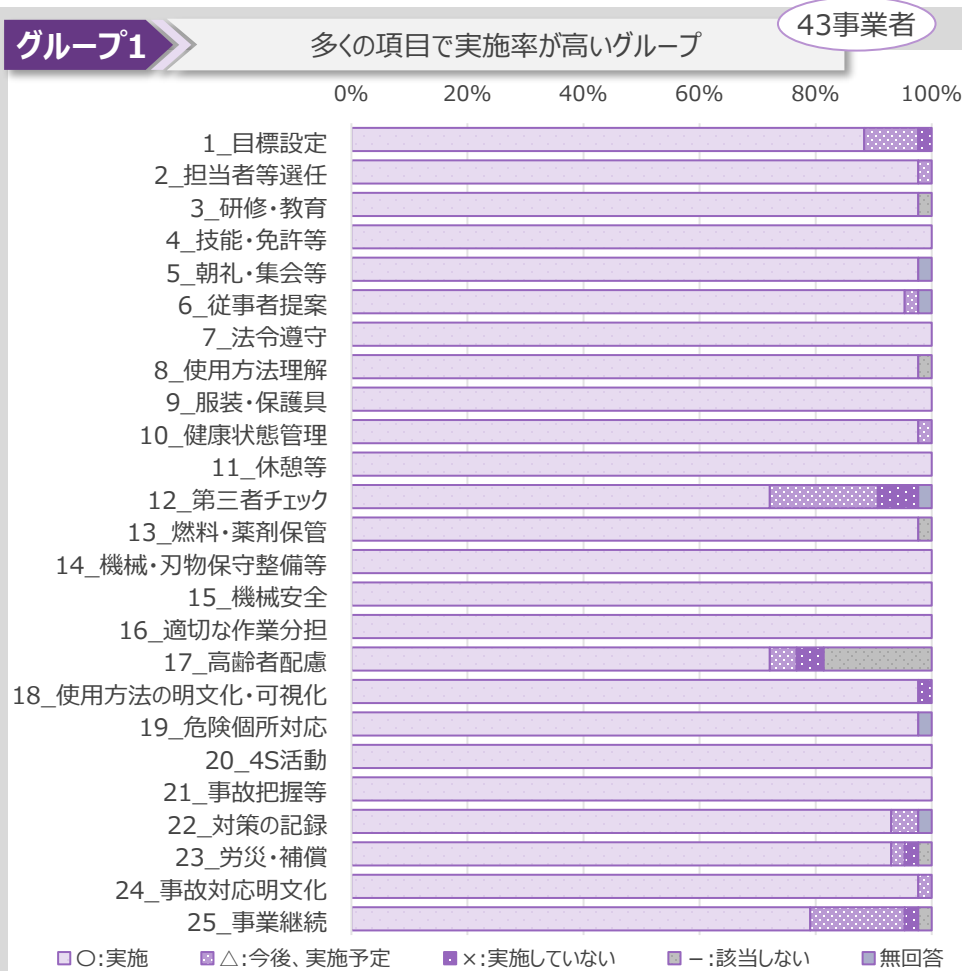
(回答数=105)



2.3 木材産業分野

2.3.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（1/2）

- 個別規範の取組項目25問に対する回答傾向をもとに事業者のクラスタリング¹を行った結果、2つのグループに分かれた。

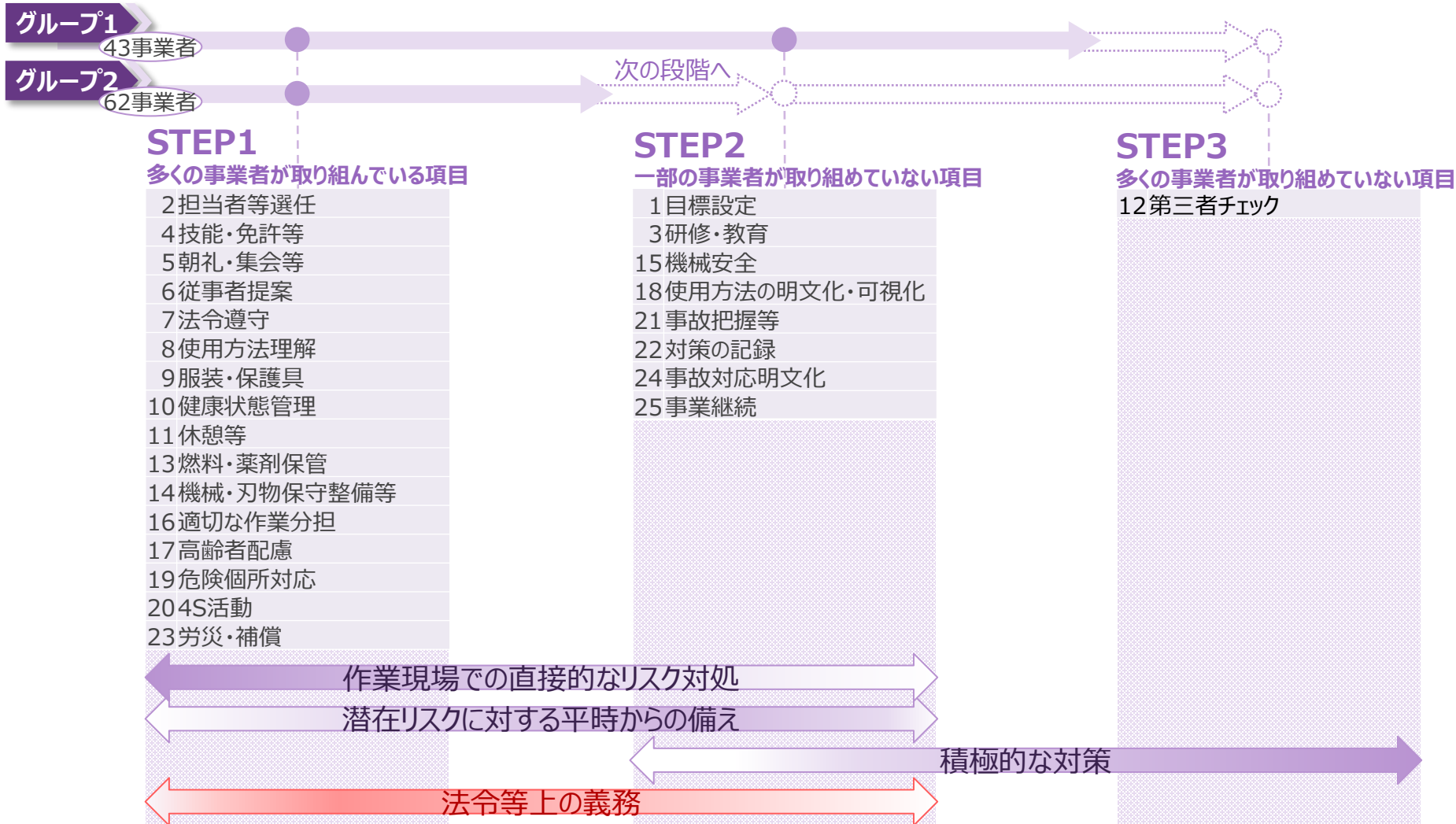


¹ 各設問につき「○:実施」「△:今後、実施予定」「×:実施していない」「-:該当しない」「無回答 (NA)」のそれぞれを選択したか否かによってバイナリ変数に置換し、階層的クラスタリング（ワード法採用）にて分類した。

2.3 木材産業分野

2.3.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（2/2）

- 各グループの項目別の実施率¹の違いから、取組水準を段階的に整理²した。



¹ 各設問につき、母数から「－：該当しない」と回答したものを除外し、「○：実施」と回答した事業者数の割合を実施率として算出した。

² 各設問につき、実施率目標を8割として定め、実施率が8割を超えるグループはその項目に取り組んでいるものと判断した。

2.3 木材産業分野

2.3.3. 対応方策の検討

- 作業安全規範チェックシートの活用拡大及び各事業者の作業安全に対する取組水準を上げるためには、現状を踏まえ、以下の点について、対応が必要であると考えられる。

1 作業安全規範チェックシートの活用に向けた展開

個別規範に対する正しい理解をもとに自己診断してもらう必要があり、個別規範の記載が指す具体的な取組内容を理解してもらう必要がある。

- 引き続きリーフレット等により、規範及びチェックシートを周知する。
- チェックシートを回答する際は個別規範の解説資料を読むように呼び掛ける。
- 今回の結果をフィードバックするとともに、実施率が低かった項目について改善を試みるよう促す。

2 作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性

今後は以下の項目を特に改善すべきであることが分かった。

STEP2

一部の事業者が取り組めていない項目

1 目標設定	21 事故把握等
3 研修・教育	22 対策の記録
15 機械安全	24 事故対応明文化
18 使用方法の明文化・可視化	25 事業継続

STEP3

多くの事業者が取り組めていない項目

12 第三者チェック

- 引き続きリーフレットや解説資料等により、取り組むことの意義や重要性について、事業者の理解を促す。また、取組の参考となるような優良事例を展開する。
- 全てのグループで実施率が低い「12第三者チェック」やコストがかかる「15機械安全」については、補助事業等において支援を検討する。

2.4 漁業分野

本書における個別規範の項目ごとの略称について

#本書における略称	個別規範における具体的な事項
1目標設定	1-(1)-① 作業事故防止に向けた具体的な目標を設定する。
2担当者等選任*	1-(1)-② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
3研修・教育	1-(1)-③ 作業安全や海難防止に関する研修・教育等を受ける。また、安全対策に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
4技能・免許等	1-(1)-④ 適切な技能や免許等の資格を取得する。
5朝礼・集会等*	1-(1)-⑤ 職場での朝礼や定期集会等により、従事者間で作業の計画や安全意識を共有する。
6従事者提案*	1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従業者自ら提案を行う。
7法令遵守	1-(2)-① 関係法令を遵守する。
8使用方法理解	1-(2)-② 漁労機器や救命設備等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適正な使用方法を理解する。
9服装・保護具	1-(2)-③ ライフジャケットの着用を徹底するとともに、作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。
10健康状態把握	1-(2)-④ 健康状態の管理を行う。
11休憩等	1-(2)-⑤ 作業中に必要な休憩をとる。
12第三者チェック	1-(2)-⑥ 作業安全対策に知見のある第三者機関による訪船指導や地域の安全責任者等によるチェックを受ける。
13燃料・薬剤保管	1-(3)-① 燃料や薬品など危険性・有害性のある資材を適切に保管する。
14機械・設備保守整備等	1-(3)-② 漁労機器や救命設備、航海機器等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
15機械安全	1-(3)-③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機器等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。
16適切な作業分担*	1-(4)-① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。
17使用方法の明文化・可視化	1-(4)-② 安全な作業手順、作業動作、機器・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。
18危険個所対応	1-(4)-③ 現場の危険個所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。
194S活動	1-(4)-④ 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。
20事故把握等	1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事事故事例やヒヤリ・ハット事例を分析し、再発防止策を講ずる。
21対策の記録	1-(5)-② 実施した作業安全対策の内容を記録する。
22労災・補償	2-(1)-① 経営者や家族従業者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。
23事故対応明文化	2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、運輸局・労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。
24事業継続*	2-(3)-① 事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。

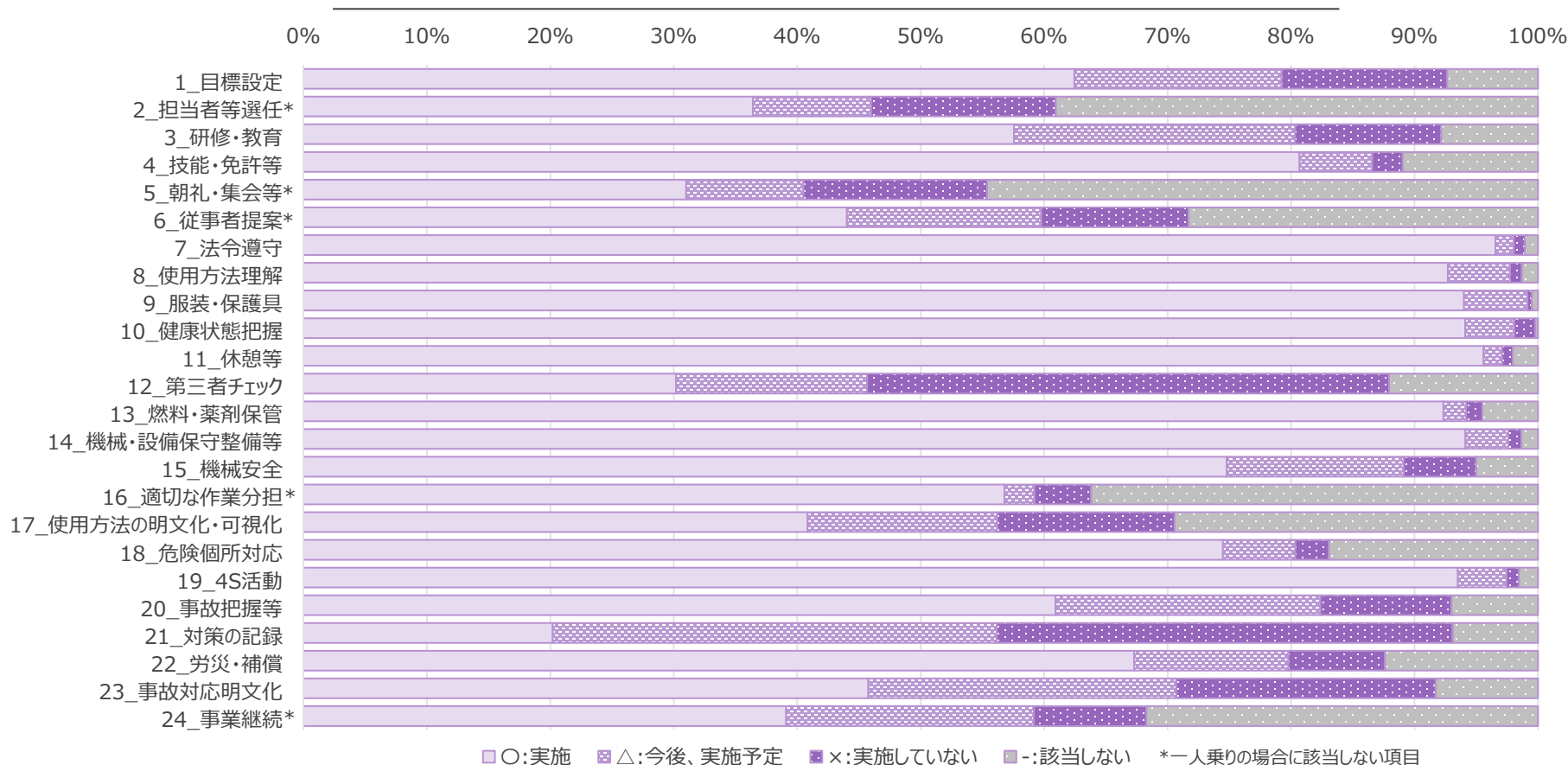
*一人乗りの場合に該当しない項目

2.4 漁業分野

2.4.1. 全国における回答結果

- 水産庁補助事業のクロスコンプライアンスで取得した回答約1万4千件から約1千件を抽出し、有効回答963件を対象として分析した。正確性を期すため、全国の事業者の雇用有無の比率に合わせてウェイトバック¹し、漁業者全体の取組状況を以下のように試算した。

各項目の回答傾向

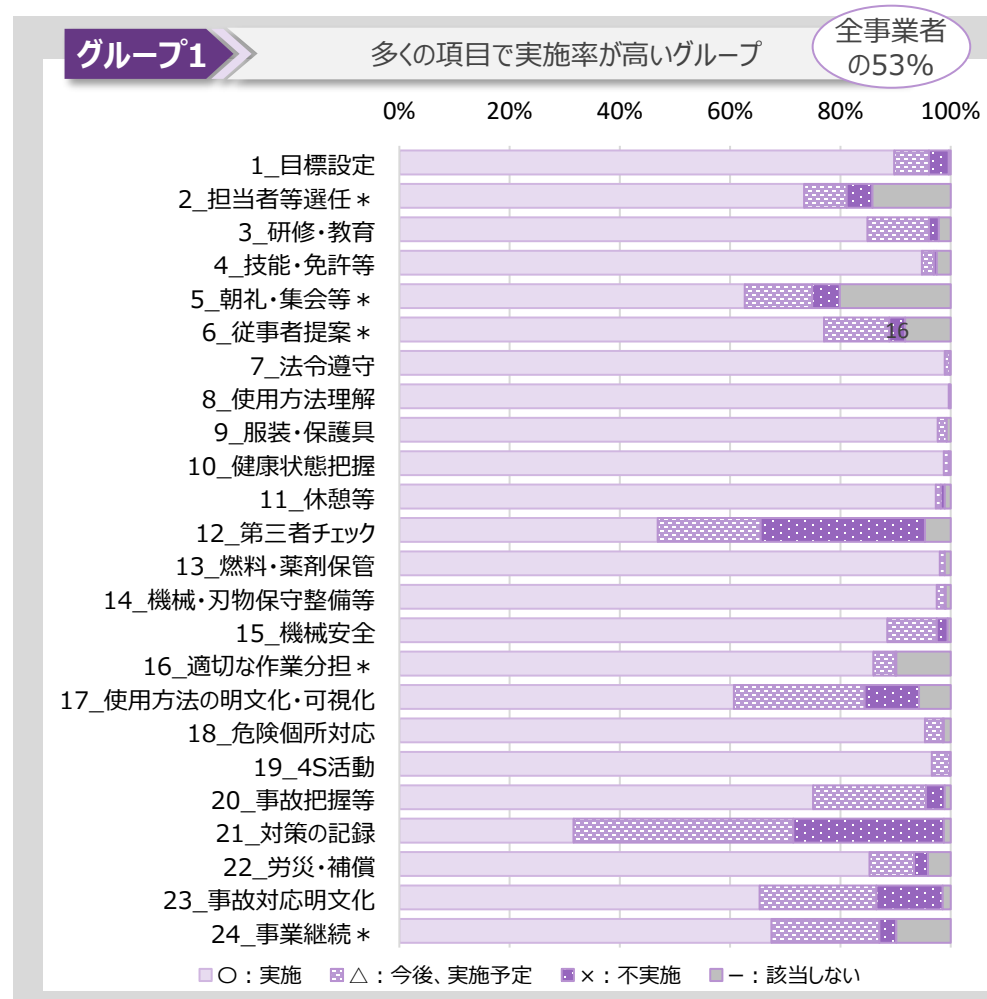


¹系統抽出法により雇用有・無別で抽出したサンプルについて、漁業経営体数全体における雇用有無別の比率にあわせて重みづけ集計（ウェイトバック）を行った。
（使用データ：農林水産省「漁業センサス（2018）」における雇用有無別漁業経営体数（雇用有：17,582事業者、雇用無：61,485事業者）

2.4 漁業分野

2.4.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（1/3）

- 個別規範の取組項目24問に対する回答傾向をもとに事業者のクラスタリング¹を行った結果、3つのグループに分かれた。



*一人乗りの場合に該当しない項目

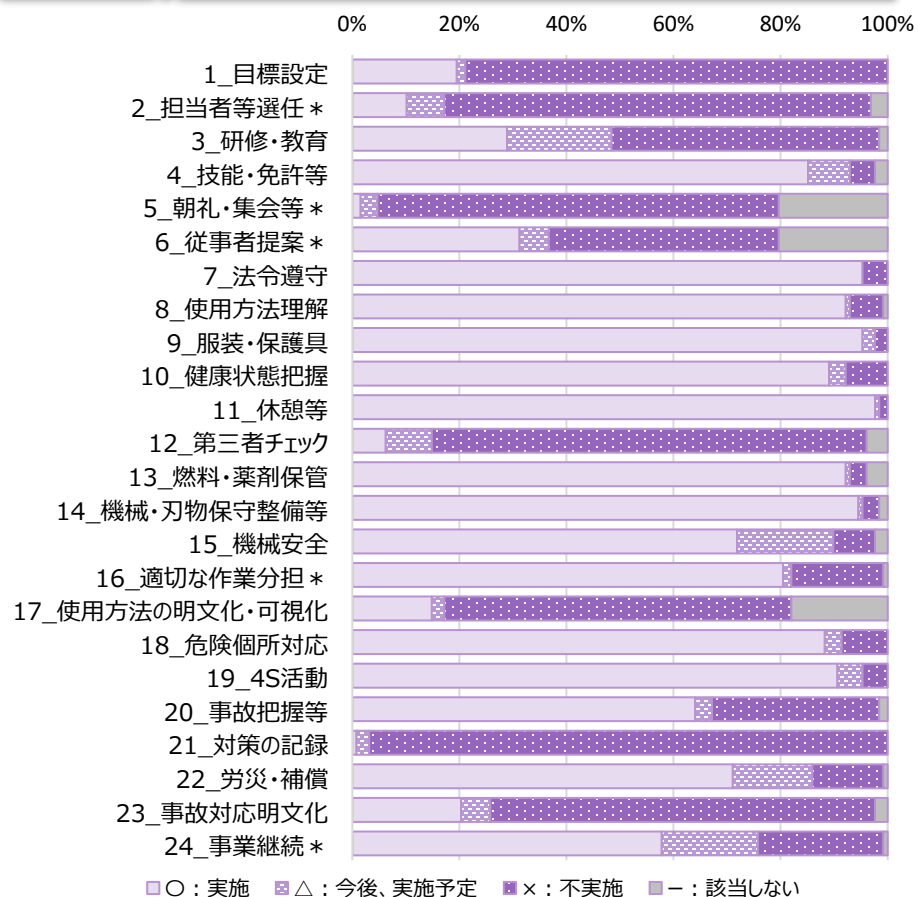
¹ 各設問につき「〇:実施」「△:今後、実施予定」「×:実施していない」「-:該当しない」のそれぞれを選択したか否かによってバイナリ変数に置換し、階層的クラスタリング（ワード法採用）にて分類した。

2.4 漁業分野

2.4.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（2/3）

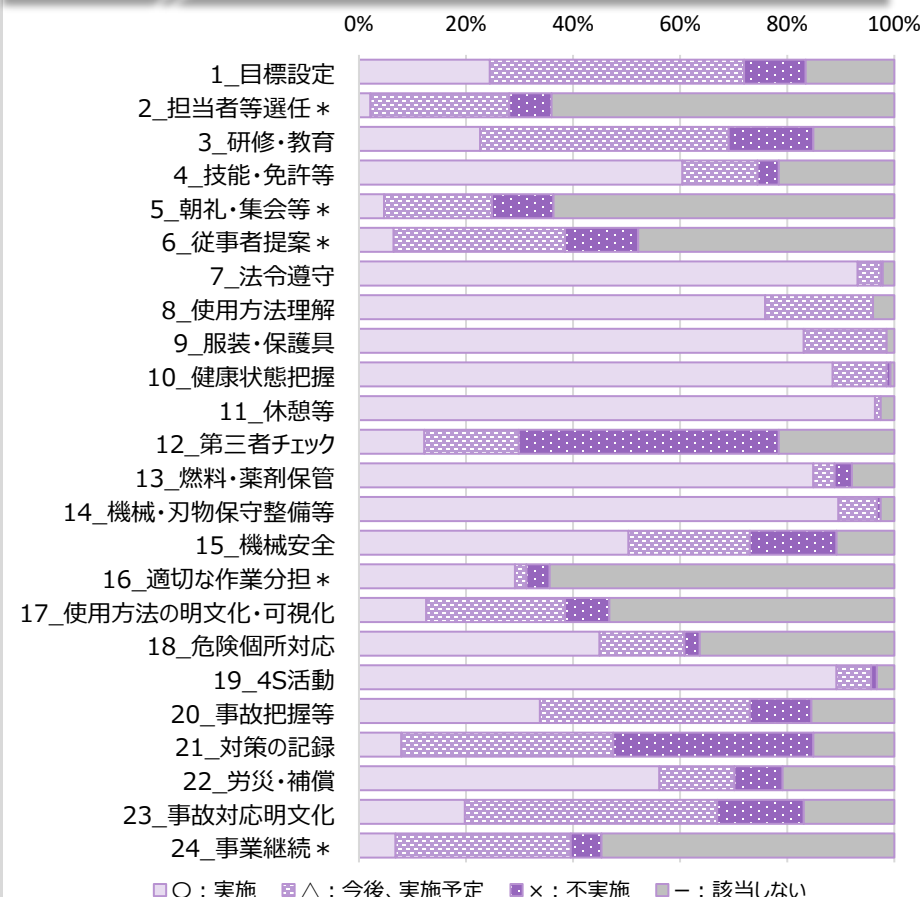
全事業者
の11%

グループ2 多くの項目で実施率が低く、今後の実施意向も低いグループ



全事業者
の36%

グループ3 多くの項目で実施率が低く、該当なしの割合が高いグループ



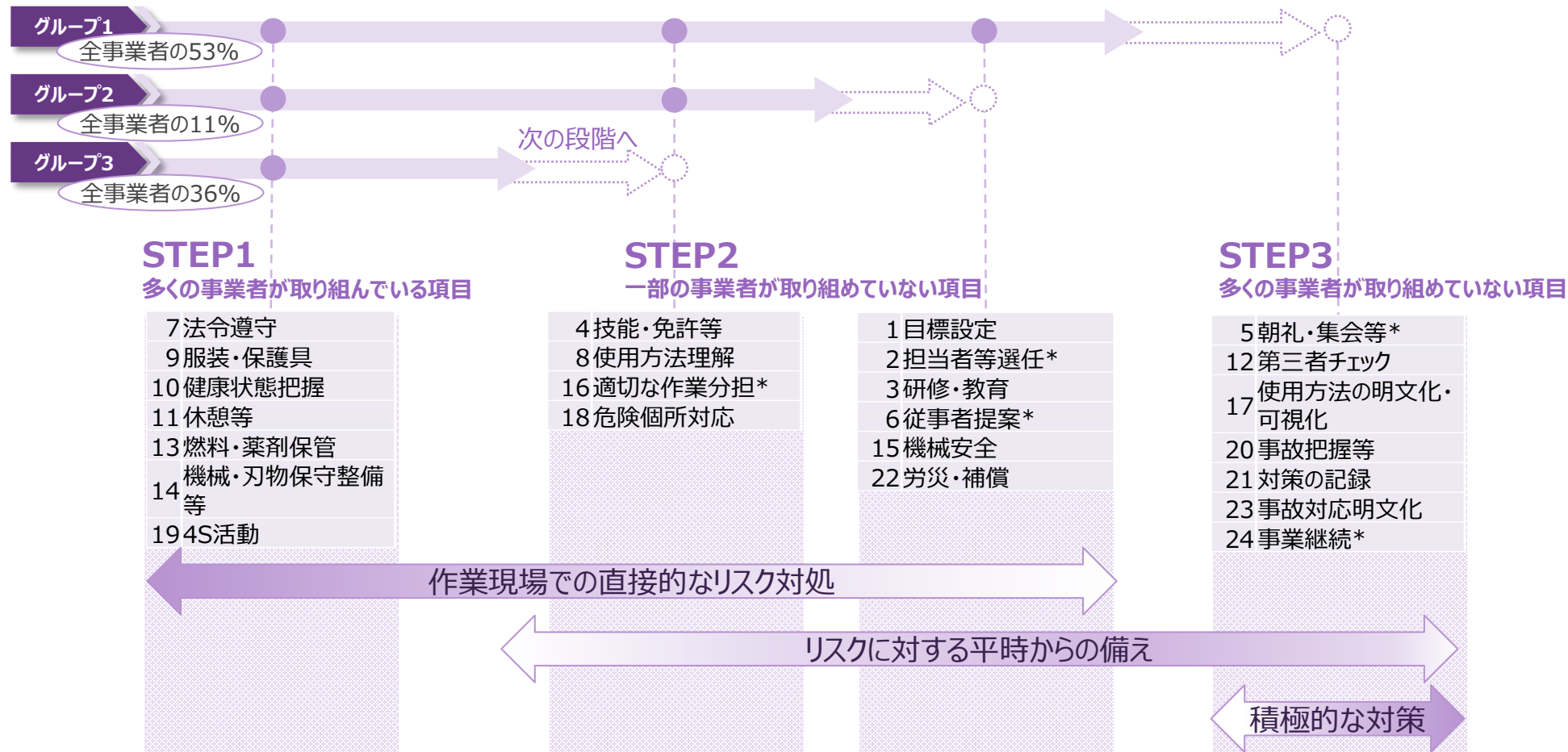
*一人乗りの場合に該当しない項目

1 各設問につき「○:実施」「Δ:今後、実施予定」「x:実施していない」「-:該当しない」のそれぞれを選択したか否かによってバイナリ変数に置換し、階層的クラスタリング（ワード法採用）にて分類した。

2.4 漁業分野

2.4.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（3/3）

■ 各グループの項目ごとの実施率¹の違いから、取組水準を段階的に整理²した。



*一人乗りの場合に該当しない項目

¹ 一人乗りの場合に該当しない設問については、母数から該当しない事業者を除外し、「○:実施」と回答した事業者数の割合を実施率として算出した。それ以外の項目については「-:該当なし」と回答した事業者は母数から除外せず、実施していない事業者として扱った。

² 各設問につき、実施率目標を8割として定め、実施率が8割を超えるグループはその項目に取り組んでいるものと判断した。

2.4 漁業分野

2.4.3. 作業安全規範チェックシートのヒアリング結果



- 作業安全規範チェックシートを実際に記入した事業者（1地域10事業者¹）に対し、現場での具体的な取組状況をヒアリングした。ヒアリング結果から、作業安全規範チェックシートを活用する上での課題として、以下の点があげられる。

事業者が作業安全規範チェックシートを活用する上での課題

1

自身が回答すべき項目が正しく判断できない

課題の
具体例

- 本来回答可能な項目に対し、回答者が「－：該当しない」と回答し、または無回答としてしまう。
（例）一人乗りや家族経営などの小規模事業者も、「22_労災・補償」の取組が可能であるが、「－：該当しない」と回答。
- 一人乗り事業者は対象外である回答項目に対し、一人乗り事業者が「－：該当しない」以外を回答してしまう。

2

自身の取組状況を表す適切な回答を選択できない

- 具体的に何ができていれば「○：実施している」と回答するのか事業者に伝わらず、事業者が適切な回答を選択できていない。
（例）「18_危険個所対応」において、すべり止め塗布などの作業環境の改善を行っているも、「－：該当しない」と回答。

改善案

- 個別規範（チェックシート）には、一人乗りは対象外である項目が一部含まれているため、それが起因となって、項目全体について「自身には関係がない」といった意識を持たれてしまう可能性がある。
- このため、個別規範（チェックシート）上で一人乗りが対象とならない項目を明示し、その他の事業者については基本的に回答するものとして、分かりやすい様式への改良を検討する。

- 特に以下の項目については、個別規範の取組内容が適切に理解されていないと考えられるため、個別規範の解説資料を用いて、取組内容の周知徹底をすることで取組の必要性や具体的な取組について理解促進を図る。加えて、個別規範の解説資料については、現場に分かりやすい記載となるよう改良を検討する。
 - ✓ 3_研修・教育：研修・教育の具体例と、船舶免許更新研修は含まない旨の提示
 - ✓ 9_服装・保護具：ライフジャケットの着用の徹底を強調
 - ✓ 18_危険個所対応
 - ✓ 20_事故把握等：記録の要否など求める水準を提示

¹ 一人乗りから、船員法適用船舶を有する事業者までバランスよく選定した。なお、もう1地域10名程度に追加でヒアリングを実施する見込みであり、本書は暫定的である。

2.4 漁業分野

2.4.4. 対応方策の検討

- 作業安全規範チェックシートの活用拡大及び各事業者の作業安全に対する取組水準を上げるためには、現状を踏まえ、以下の点について、対応が必要であると考えられる。

1 作業安全規範チェックシートの活用に向けた展開

個別規範に対する正しい理解をもとに回答してもらう必要があるが、ヒアリング結果から、①回答項目が分かりづらい、②適当な回答を選択しづらいという課題があることがわかった。



- どの項目について回答が必要なのか、各事業者が判断できるよう、チェックシートの記載を工夫する。
- 取り組むべき内容について誤解して回答しないよう、個別規範の解説資料を用いて、取組の必要性や具体的な取組の理解促進を図る。加えて、個別規範の解説資料については、分かりやすい記載となるよう改良を検討する。

2 作業安全の取組水準を上げるための対策の方向性

今後は以下の項目を特に改善すべきであることが分かった。

STEP2

一部の事業者が取り組めていない項目

1 目標設定	8 使用方法理解
2 担当者等選任	15 機械安全
3 研修・教育	16 適切な作業分担
4 技能・免許等	18 危険個所対応
6 従事者提案	22 労災・補償

STEP3

多くの事業者が取り組めていない項目

5 朝礼・集会等	20 事故把握等
12 第三者チェック	21 対策の記録
17 使用方法の明文化・可視化	23 事故対応明文化
	24 事業継続



- 作業安全に関する講習会の周知及び補助事業による漁業カイゼン講習会等を継続的に開催する。
- 引き続き、講習会やリーフレット等により、特に徹底してほしい取組を中心に周知啓発を行う。

2.5 食品産業分野

本書における個別規範の項目ごとの略称について



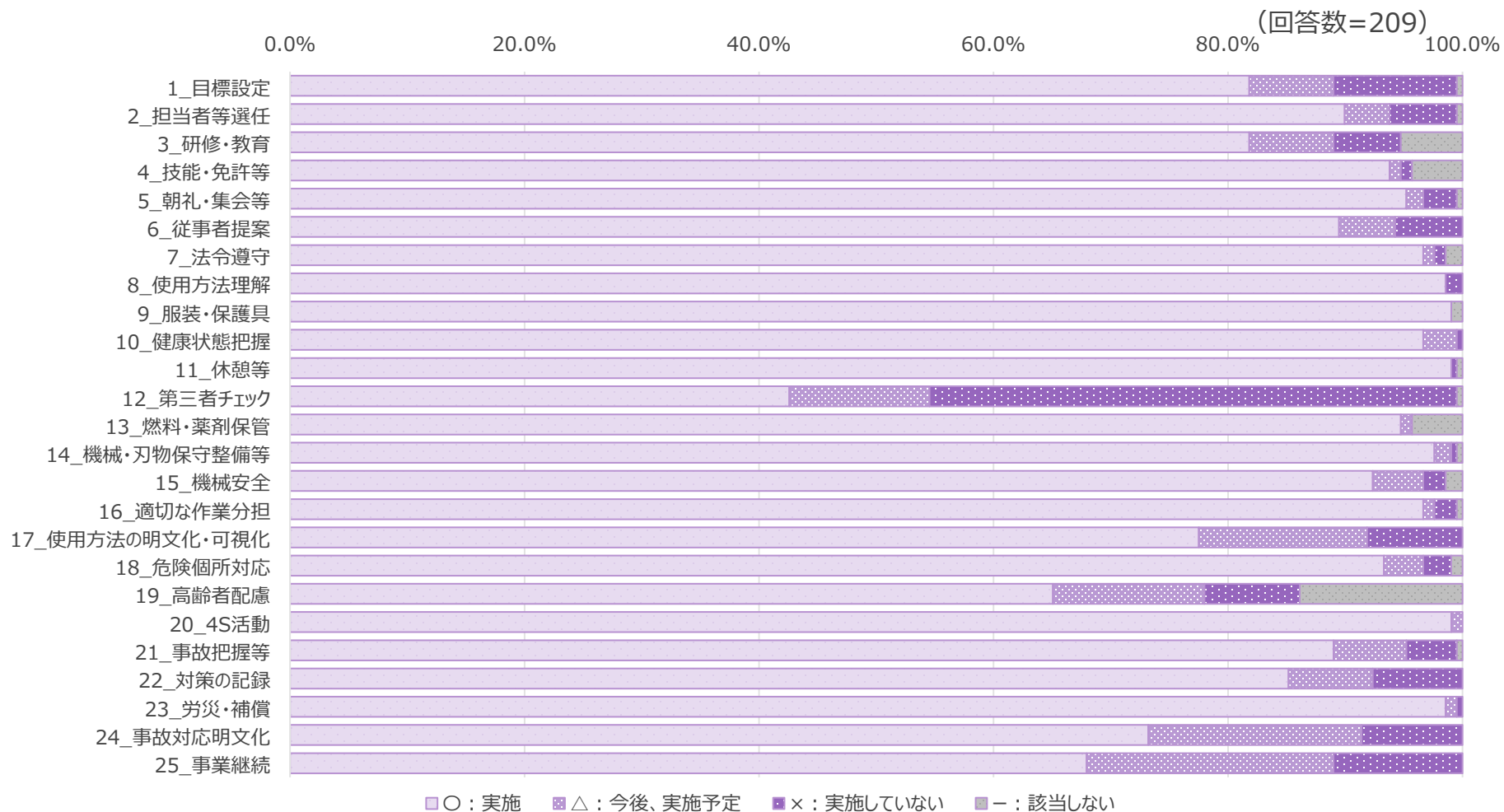
#	本書における項目略称	個別規範における具体的な事項
1	目標設定	1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。
2	担当者等選任	1-(1)-② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
3	研修・教育	1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人従事者を雇用している場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
4	技能・免許等	1-(1)-④ 適切な技能や免許等の資格が必要な業務には、有資格者を就かせる。
5	朝礼・集会等	1-(1)-⑤ 職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。
6	従事者提案	1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。
7	法令遵守	1-(2)-① 関係法令を遵守する。
8	使用方法理解	1-(2)-② 食品加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適正な使用方法を周知・徹底する。
9	服装・保護具	1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。
10	健康状態把握	1-(2)-④ 日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の把握を行う。
11	休憩等	1-(2)-⑤ 作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分・塩分摂取を推奨する。
12	第三者チェック	1-(2)-⑥ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入や、作業安全対策に知見のある第三者等によるチェックを受ける。
13	燃料・薬剤保管	1-(3)-① 燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。
14	機械・刃物保守整備等	1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
15	機械安全	1-(3)-③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。
16	適切な作業分担	1-(4)-① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。
17	使用方法の明文化・可視化	1-(4)-② 安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。
18	危険個所対応	1-(4)-③ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。
19	高齢者配慮	1-(4)-④ 高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。
20	4S活動	1-(4)-⑤ 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。
21	事故把握等	1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ・ハット事例を分析し、再発防止策を講じる。
22	対策の記録	1-(5)-② 実施した作業安全対策の内容を記録する。
23	労災・補償	2-(1)-① 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。
24	事故対応明文化	2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。
25	事業継続	2-(3)-① 事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。

2.5 食品産業分野

2.5.1. 全国における回答結果

■ 食料品製造業の事業者任意協力を求め、209事業者から回答を得た。結果は以下の通り。

各項目の回答結果



2.5 食品産業分野

2.5.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（1/2）

- 個別規範の取組項目25問に対する回答傾向をもとに事業者のクラスタリング¹を行った結果、3つのグループに分かれた。

グループ1

すべての項目を実施しているグループ

…すべての項目に対し全事業者が「○:実施」と回答している

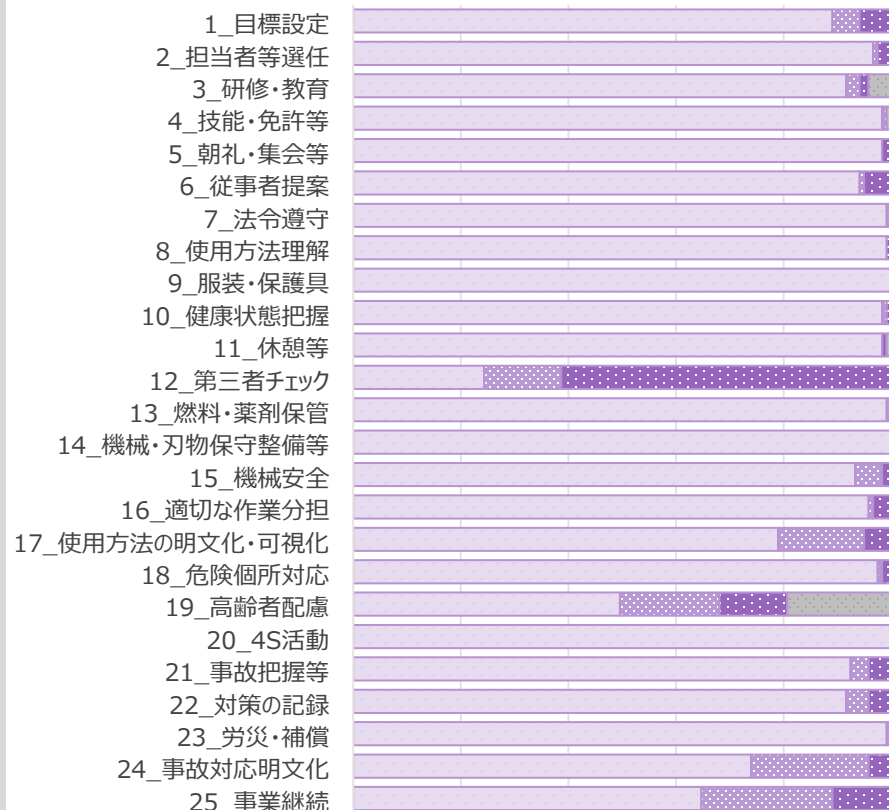
56事業者

グループ2

多くの項目で実施率が高いグループ

119事業者

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



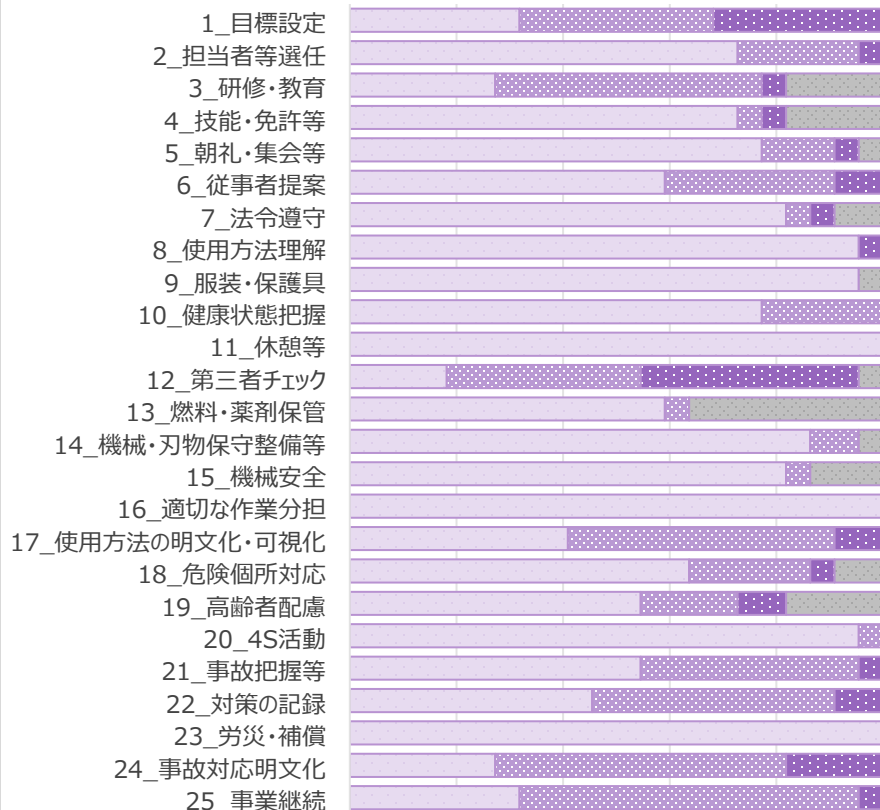
○: 実施 △: 今後、実施予定 ×: 実施していない -: 該当しない

グループ3

多くの項目で実施率が低いグループ

34事業者

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



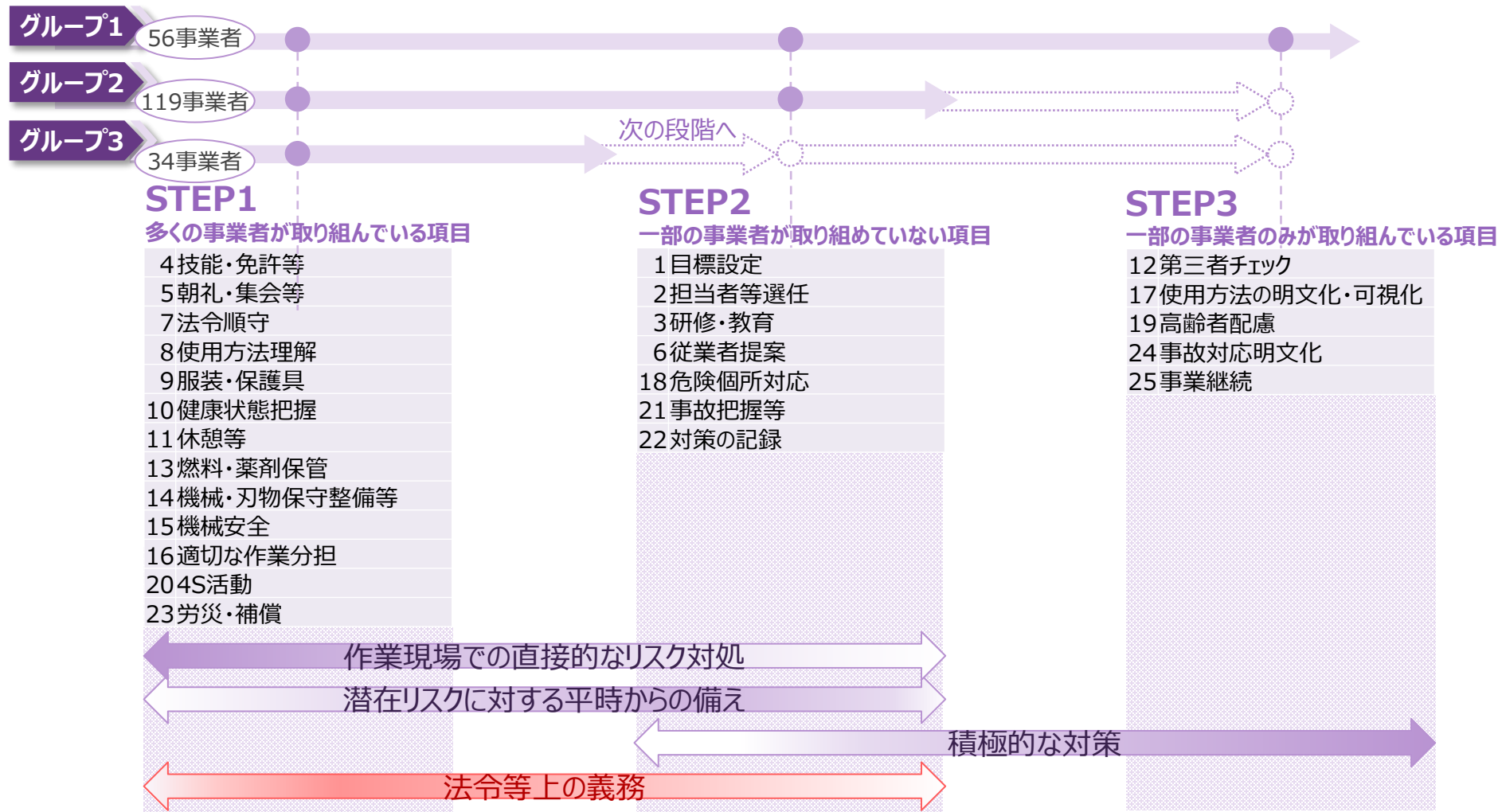
○: 実施 △: 今後、実施予定 ×: 実施していない -: 該当しない

¹ 各設問につき「○:実施」「△:今後、実施予定」「×:実施していない」「-:該当しない」のそれぞれを選択したか否かによってバイナリ変数に置換し、階層的クラスタリング（ワード法採用）にて分類した。

2.5 食品産業分野

2.5.2. 回答傾向に基づくクラスターごとの取組状況（2/2）

- 各グループの項目別の実施率¹の違いから、取組水準を段階的に整理²した。



¹ 各設問につき、母数から「－：該当しない」と回答したものを除外し、「○：実施」と回答した事業者数の割合を実施率として算出した。

² 各設問につき、実施率目標を8割として定め、実施率が8割を超えるグループはその項目に取り組んでいるものと判断した。

2.5 食品産業分野

2.5.3. 対応方策の検討

- 作業安全規範チェックシートの活用拡大及び各事業者の作業安全に対する取組水準を上げるためには、現状を踏まえ、以下の点について、対応が必要であると考えられる。

1 作業安全規範チェックシートの活用に向けた展開

個別規範に対する正しい理解をもとに自己診断してもらう必要があり、個別規範の記載が指す具体的な取組内容を理解してもらう必要がある。

- チェックシートを回答する際は個別規範の解説資料を読むように呼び掛ける。
- 今回の結果をフィードバックするとともに、実施率が低かった項目について改善を試みるよう促す。

2 作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性

今後は以下の項目を特に改善すべきであることが分かった。

STEP2

一部の事業者が取り組めていない項目

1 目標設定	18 危険個所対応
2 担当者等選任	21 事故把握等
3 研修・教育	22 対策の記録
6 従業員提案	

- 引き続きリーフレット等により、特に徹底してほしい取組を中心に具体例を展開する。また、取り組むことの意義や重要性について、事業者の理解を促す。

STEP3

一部の事業者のみが取り組んでいる項目

12 第三者チェック
17 使用方法の明文化・可視化
19 高齢者配慮
24 事故対応明文化
25 事業継続

- 取組事例の紹介等を通じて、第三者による安全診断の実施を推奨する。
- その他の項目についても、既に取り組んでいる事業者の事例を広く展開する。